

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2026年6月11日(木)

NO. 1687号

本号3頁

今こそ平和憲法生かそう オール埼玉総行動 4800人参加

憲法9条を生かした平和外交の実現を訴える市民のイベント「立憲主義を取り戻す！戦争させない！9条こわすな！6・7オール埼玉総行動」が7日、さいたま市の北浦和公園で行われました。

4800人の参加者は、あいさつした各野党や後援団体の埼玉弁護士会、連合埼玉、埼玉労連の代表とともに平和を守る決意を固め、集会後にパレードしました。

時折小雨の降る中、午前10時に集会がスタート。小出重義実行委員長は、高市早苗政権が戦争する国に突き進もうとするなか「時は来た。今こそ、世界の宝である平和憲法を生かそう」と強調。ゲストスピーチした現代教育行政研究会の前川喜平代表は、高市政権のもとで軍事費は文教予算の2倍になっていると批判し「日本の政治がおかしくなっている。とにかく声を上げてストップしなければならない。いよいよ高市政権に『ノー』と言うべき時だ。この集会に来ていない人たちにも私たちの声を届けよう」と呼びかけました。さらに、前川さんは、台湾有事を巡る高市早苗首相の発言についても「言わなくていいことを言って、国民を勝手に戦争に巻き込むな。我々主権者が絶対に戦争なんかさせてはいけない」と力を込めました。



日本共産党の塩川鉄也国対委員長・衆院議員は「全国で広がる市民の運動と声が、憲法9条改悪を許さない一番の力だ。今こそ憲法を真ん中にすえた市民と野党の共闘を、大きく前に進めよう」と訴えました。

社民党のラサール石井幹事長と新社会党県本部の村田文一委員長も、改憲や「スパイ防止法」反対へ共同する決意を表明。立憲民主党の熊谷裕人参院議員がメッセージを寄せました。

「舞台上の悪役を愛でるオペラファンの会」と書かれたのぼりを持って参加した50代の女性は「オペラのほかにも、戦争に協力させられた重くて悲しい歴史のある宝塚や落語が好きです。そんなことを繰り返したら絶対だめ」と話しました。

集会後、参加者の一部がJR浦和駅西口までの約2・2キロをパレードした。

オール埼玉総行動は、集団的自衛権の行使を認める安全保障関連法が議論されていた2015年から開催。同法の廃止などを求める団体や市民でつくる実行委員会が主催し、埼玉弁護士会や連合埼玉、埼玉労連が後援しています。

「多様性や平等を」虹色の旗掲げ、1万5千人パレード 渋谷

LGBTQ+（性的少数者）の当事者や支援者が集い、差別のない社会を目指す国内最大級のイベント「Tokyo Pride 2026」のパレードが7日、東京都渋谷区でありました。約1万5千人が参加し、小雨の中、多様性の象徴である虹色の旗を片手に持ちながら、渋谷駅周辺や表参道など約2キロの道を行進しました。

今年のテーマは「多様性と平等がひらく未来」。主催したNPO法人「東京レインボープライド」の共同代表理事の山田なつみさんは「イベントはLGBTQ+の当事者や支援者、団体がつながり、孤立した人たちが『自分は一人じゃない』と感じられる場所だ」と強調。もう一人の共同代表理事の佐藤ユウコさんは「パレードを歩く中で、沿道から見守る方や運営メンバーのご家族と一緒に応援してくれる姿を見て、社会が少しずつ変わっていくことを肌で実感し、胸が熱くなった」と話しました。

パレード中には、沿道の家族連れらがパレードの参加者たちに「ハッピープライド」と声をかけ、手を振る姿もみられました。

参加者の一人、東京都の山口颯一さん（36）は「自分はトランスジェンダー男性なので、同じような悩みを持っている人たちに少しでも明るい未来を見せてあげられるよう、しっかり笑顔で歩きます」と話しました。

性的少数者らによるパレードは米国で始まりました。国内でも1994年に初めて実施され、現在のNPO法人が主催する現在の形でのパレードは、今回で13回目となりました。

相も変わらず酷い!! 議員定数削減 自民党 与野党協議で合意が得られなければ自動的に比例45議席減らす!

自民党は9日、政治制度改革本部の総会で、衆議院議員の定数削減について、今後1年をめぐり
与野党協議会で結論が得られなかった場合、比例代表のみ自動的に45議席減らす方針を提示しま
した。

民意を最も正確に反映する比例代表のみの大幅削減は、最悪の民意切り捨てです。憲法破壊の
「戦争国家」づくりと、弱肉強食の新自由主義路線を強力に推し進める独裁化につながり、日本の
民主主義を弱体化させる重大な動きです。

政治制度改革本部の総会で提示された案は、人口減少などを口実に「衆議院議員の定数削減を含
め検討を加えられ、結論を得る」と「定数削減」を宣言。選挙制度改革・削減の検討は「衆議院議長
の元に設置された各会派で構成する協議会で行う」としています。一方、「1年の期限をすぎて結
論を得られない場合は比例定数を176人から45人削減して131人とする。（衆議院議員定数は420と
する。）」と明記しています。

総会で加藤勝信本部長は比例のみを削減する理由について、「小選挙区を減らすと地方の声が届
かなくなる」と発言。しかし、定数削減自体が「地方の声」を含む民意を削るものであり、小選挙
区は1選挙区で1人しか当選しないため、大半が死に票になります。

一方、「政治改革」の本丸である企業・団体献金をめぐって加藤氏は、「規制」の在り方を議論す
る有識者会議の設置法案を今国会に提出するとして、温存の方向を明確にしました。また、同党の
裏金議員は相次いで要職への復権や復党を進めています。

比例のみ45議席削減案については、自民党内からも異論が出ていましたが、高市早苗首相が、
日本維新の会との連立合意に配慮し、比例45削減に自民党の意見をまとめるように指示。民意よ
り維新を優先するという、最悪の党利党略です。

一方、比例のみ削減について野党は一致して反対のかまです。国民的な運動で自民・維新を包
囲していくことが求められます。

憲法共同センター「9の日」宣伝 憲法をないがしろにする政治にNOを突きつけよう!

憲法共同センターは6月9日昼、新駅東南口で「9の日」宣伝を行い、9団体18人が参加しまし
た。「9条署名」は16人分が寄せられました。

■生活・福祉のための税金を軍事へ回すな、憲法9条に基づく外交を

全労連の石川さんは、「自民党の提言案には他国領土の直接攻撃能力の強化や、日本国内が戦場
になることすら想定した『継戦能力の確保』がうたわれている。これは自衛の枠を超え、他国に積
極的に戦争を仕掛ける軍隊への変質にほかならない」とし、政府が進める安保3文書の改定前倒し
方針を強く批判しました。さらに、軍拡に向けた財源確保のために防衛特別法人税やタバコ税の増
税、復興特別所得税の転用といった実質的な国民全員への増税がすでに始まっていると指摘。「私
たちが払う税金は軍事のためではなく、福祉や教育、私たちの生活にこそ使われるべきだ。日本を
守るためには戦争を起こさせない憲法9条に基づく外交が必要だ」と訴え、9条署名への協力を呼
びかけました。

■歴史の教訓を忘れるな、緊急事態条項と任期延長は危険な道

憲法会議の高橋さんは、国会で審議されている緊急事態条項の創設や国会議員の任期延長論議に
ついて、「自民党内でも意見に温度差がある中、多数派の与党が主導して条文作りを強行しようと
している」と批判しました。過去に日本が議員任期を延長した翌年に太平洋戦争へと突き進んでい

った歴史に触れ、「当時の教訓を忘れてはならない。内閣が国会の承認なしに命令を出せる緊急政令などの導入は大変危険だ」と指摘。アメリカからの要求に応じる形で軍事費の増額が進む現状に強い危惧を示し、「戦争準備の憲法9条改悪と緊急事態条項の導入をストップさせるため、9条署名へのご協力をお願いしたい」と「9条署名」への協力を訴えました。

■商売繁盛は平和あってこそ、武器輸出と不公平税制を糾弾

全商連の岩瀬さんは、中小業者の立場から「商売繁盛は平和であってこそ」と強調しました。政府が武器の輸出拡大を視野に入れている背景には一部の政治家や民間企業の儲けがあると指摘。

「50年前、当時の宮沢外相は『日本は兵器の輸出で金を稼ぐほど落ちぶれていない』と答弁したが、今の高市総理を『落ちぶれだとは思わない』と言い放ち、勝手な解釈で武器輸出を進めている」と批判しました。また、軍備拡大のツケとして消費税増税への懸念を示し、「消費税は社会保障のためではなく一般会計に組み込まれ、大企業の法人税引き下げの穴埋めに使われている。その見返りが企業・団体献金として自民党に流れ、裏金問題の温床にもなっている」と言及。不公平な税制を正し、軍事産業への巨額の税金投入をやめさせるためにも、9条署名への協力を訴えました。

■物価高から目を背ける政治にノー、多様性を認める平和な社会へ

全国革新懇の小田川さんは、物価高騰に苦しむ市民の暮らしを置き去りにする政治の現状を訴えました。6月に入り1000品目以上の食品が値上げされるなど生活が圧迫されている一方で、首相が「ナフサが足りないのは目詰まりが起きているから」と発言し、抜本的な物価対策を怠っている姿勢を「政治の責任から逃げている」と厳しく批判しました。さらに、国家情報局の設置や武器輸出規制の緩和、「国旗損壊罪」などを挙げ、「懐古的な価値観を押し付ける社会へ変えようとしている。これは憲法を壊す行為だ」と指摘。上からの思想統制ではなく、多様性を認め合う平和な社会の実現を求め、「憲法をないがしろにする政治に『ノー』を突きつけるのは主権者の権利であり義務だ。改憲よりも物価対策を、という声を一緒に上げよう」と呼びかけました。

■若者の困窮を無視した巨額軍拡に反対、安心の平和外交を

民青同盟の青山さんは、学生や若者の生活が困窮していることに触れながら、他国を抑止力で脅すアプローチは終わりのない軍拡エスカレーションを招くと指摘し、「相手に恐怖を与えるのではなく、安心感を与える平和外交こそが必要だ」と訴えました。また、アメリカのトランプ大統領の要求などに応じて防衛関連費をGDP比3.5%（約21兆円）から5%（約35兆円）へ増額しようとする動きを批判。一方で、この10年で私立大学の初年度納付金平均が150万円を超えるなど学費値上げが深刻化している現実を挙げ、「民青同盟では学生への食料支援活動を行っているが、若者の生活を支援せず、戦争を進める軍事費に巨額の税金を使うことは絶対に許せない。軍拡を止めるため9条署名に協力を」と呼びかけました。

〈憲法共同センターニュースより〉

5月3日憲法集会での不当な身体及び所持品検査への抗議声明

5月3日、江東区にある有明防災公園にて憲法集会が開催された。当日の午後12時26分ごろ、有明防災公園の東ゲートから入場した年配の女性Aさんに対して警察官が複数人で取り囲み、湾岸警察署に連行する憲法集会始まって以来の前代未聞の許しがたい事件が起きた。

被害報告を受け、SNSで情報提供を求めたところ、多くの参加者たちが憲法集会当日、東ゲート付近で金属探知機による職務質問ないし所持品検査を受け、手荷物を開披させられた、身体検査を受けたとの情報が集まった。

Aさんは憲法集会の会場で一緒に参加していたお連れ合いさんとフルーツを剥いて食べようと、果物ナイフとフルーツをカバンに入れ参加しようとしていた。しかし、金属探知機の検査に引っ掛かり、果物ナイフを警察によって押収され、銃刀法22抵触する可能性があると言われ、刃渡り何センチか正確に測る必要があると、湾岸署へ連行しようとした。そこへ午後1時頃弁護士が駆けつけ対応にあたった。

Aさんが逮捕されて弾圧事件化すると恐れを感じた弁護士は、Aさんの警察署での任意聴取に応じることにした。警官が前言を翻して逮捕するなどの事態も想定されたことから、弁護士が湾岸警察署まで同行した。

警察署で警察はAさんに対し、身長体重、足のサイズ、血液型、顔写真、顔を含む身体の撮影まで記録されるというプライバシー権の強度の侵害を伴う許しがたい行為を行った。

その後、そもそも、なぜ果物ナイフを持っていることが警察に発覚したのかという話になり、主催者である弁護士は湾岸警察署で初めて金属探知機を用いた参加者への所持品検査等をしていたという事を知った。

Aさんに対し、警察は「キャンプなどの目的ならいいが目的外はだめだ」と言ったとのことである。非暴力で平和を求める憲法集会はレジャーシートを敷き、集会に参加するピクニックの様なほのぼのとした雰囲気であり、キャンプとそう変わらない状況であることは一目瞭然であり、「業務その他正当な理由」（銃刀法22条）に該当することは明らかである。

Aさんは突然多くの制服警官、私服警察に囲まれ、大きな恐怖を感じたと話していた。このような卑劣な警察の横暴により、Aさんの楽しい憲法集会への参加時間は奪われた。その後も身体情報を警察にとられたことで監視対象になるのではないかと恐怖を抱えながら暮らしている。

そもそも、複数ある公園の出入口の中で金属探知機を用いた参加者への所持品検査等は東ゲートでしか確認できていない。仮に本当に参加者を守るためにチェックするのであれば、すべてのゲートで実施をしないと意味がないはずである。なぜ、一番人通りの少ない場所で行っていたのか。

過去の憲法集会含めて公園内に危険物を持ち込んだ人物がいた、危害を加える予告があったなどの具体的な事情は一切存在せず、公園内に入ろうとする市民に対して身体・所持品検査等を行う根拠が存在しない。所持品検査は一般的に強度のプライバシー侵害を伴う行為であり、職務質問を伴う所持品検査についても司法は厳しい制約を課している以上は、何らか所持品検査を行う危険行為等の存在が必要である。そのような事情がない以上は本件の身体・所持品検査は行政警察権の裁量を逸脱・濫用した違法なものと言わざるを得ない。

翻って考えれば、本件の最大の目的は、身体及び所持品検査という手段を用いてデモに参加する人々を萎縮させる、場合によっては任意同行・逮捕するという警察・権力による不当弾圧あるいは暴走だったのではないだろうか。国会正門前を中心に3万6000人が集まった4月19日、憲政公園ではピクニックデモやティータイムデモが行われたことが好意的に広く知れ渡った。このことに警察・権力は恐れをなし、憲法集会でも果物や何らかの軽調理をするために果物ナイフを持っている人がいるのではないかと、銃刀法違反でひっかけてやろうという意図があったのではないだろうか。

主催者として、右翼・妨害者対策に関しては警察側と事前に念入りに打ち合わせをしているが、参加者に対する身体・所持品検査は一切要請していない。もちろん金属探知機を用いる検査などお願いしていない。なんの根拠があってそのようなことをしたのか。参加者を萎縮させる、ひいては民主主義を萎縮させる行為は断じて許されない。

また憲法集会にかぎらず、このところ国会周辺でのデモ参加者への過剰警備に対しても併せて抗議をする。地下鉄の出入り口を塞いだり、横断歩道を渡らせなかったり、ハンドマイクで女性の耳元で大きな音を出すなど、もはや「警備」ではなく「嫌がらせ」である。このような警察によるデモ参加者の不当な規制は憲法21条にも違反するもので、「全体の奉仕者」（憲法15条2項）として憲法尊重擁護義務を負う民主警察としてあるまじき行為だ。

今後、参加者の皆さんが安心して参加できるように、またAさんを守るために今回の警察・権力の弾圧を実行委員会として厳しく糾弾し、再発防止のため徹底追及していく。

2026年6月8日 戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

お知らせ 憲法共同センターより

憲法共同センターは、現在取り組んでいる「9条署名」を、下記のように集約します。

○第一次集約 6月末 ○第二次集約 9月末

そして、集約した署名の出は11月目途に等するとしています。

なお、憲法共同センターでは署名用紙を10万部作成して取り組みの推進をしているところです。現在、在庫が4万部となっています。

さらに取り組みをすすめていただきたく、注文用紙を再度お送りさせていただきます。

よろしく願いいたします。